

行政視察レポート
総務常任委員会

世界遺産登録の意義を
理解することが大事！

視察日 平成20年1月28日～30日

視察先 世界遺産登録による影響について（奈良県天川村）
限界集落を救う活動等について（京都府綾部市）

奈良県吉野郡天川村及び京都府綾部市の行政視察をしてまいりました。

まず天川村の世界遺産登録についてですが、平成16年に3県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されています。

古来からの歴史と自然を存続してきたことが世界遺産として登録された最大の要因であることから、観光による地域の活性化よりも「世界遺産」という冠をいただいて、豊かな自然と歴史、文化を確かなものとして後世に伝え残していくことが重要であり、誇りとして考えているとのことでした。

登録による観光対策なども重要であります。世界遺産登録の本来の意義や目的を考慮し、後世に遺産を確実に伝え残していくことの大切さを改めて認識いたしました。

次に、綾部市の限界集落を救う活動についてですが、綾部市では、限界集落を水源の里と称し、平成16年「水源の里条例」を制定、集落の定住化や活性化のための支援として、住宅整備補助、定住支援給付金事業、都市交流イベントの開催、特産物の開発、就農支援等、多くの施策により、住民の意識も前向きになり、地域づくりに積極的になるなど効果が徐々に現れている状況にあります。

当市でも同様の状況がみられはじめており、集落の現状を早急に把握し、的確な対策が必要であると感じました。



天川村役場前にて

● 請願審査内容 ●

受理番号	件 名	審査結果	所管委員会	審 査 内 容
請 願 第38号	奥州市が指定する選挙投票所は、あまりに遠いことから、近くにある投票所で投票できるようにについての請願	採 択	総 務	近くの投票所での投票が可能となることにより、投票率の向上が図られることはもっともな事であり、さらに今般の合併により当市はこの地域と同様の場所が散見され、全市的な投票区の見直しが必要のため
請 願 第43号	市道オダ102号（観音堂沖枝線）及び市道オダ29号（宮地線）の拡幅整備並びに舗装についての請願	採 択	建 設	住民の生活道路であり、地域の利便性と安全性の確保のため
請 願 第44号	稲瀬児童センター（仮称）の設置についての請願	採 択	教育民政	地区センターを利用した児童センターでは使用が制限される恐れがあること、施設が保育を想定した構造でなく、児童の安全確保が必要であるため
請 願 第45号	聴覚障害者の情報保障のため、障害者自立支援法施行に伴うコミュニケーション支援事業（手話通訳者等派遣事業）の罪やかな実施についての請願	採 択	教育民生	聴覚障害者の意見を反映しながら市の要綱を定め、早急に対応すべきであるため
請 願 第46号	「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出現制法（仮称）の法律制定を求める請願	採 択 (意見書提出)	総 務	放射能汚染から三陸の海を守るため
請 願 第47号	タクシー事業の規制緩和の見直しを求める請願	継 続	産業経済	
請 願 第48号	胆江地区住民が安心して医療が受けられるよう、総合水沢病院や市立医療施設等の維持・充実を求める請願	継 続	地域医療 調査特別	